

## いきいき公園づくり ボランティア活動の流れ

◆活動は年度更新(4月～翌年3月)とし、年度途中での申込みも可能です。

### 活 動 の 届 出

活動に当たって、次の3点を提出

- ①清掃等活動実施届出書
- ②ボランティア保険 加入者リスト …活動される方に対し、市が保険加入の手続きを行います。
- ③江田島市支払金口座振替依頼書 …報奨金をご指定の口座にお支払いします。

### 活 動 の 実 施

活動内容

- ・ 公園の清掃(月1回程度)
- ・ 公園の除草(必要に応じて適宜)
- ・ 公園の巡回(月1回程度)
- ・ トイレがある場合はその清掃(必要に応じて適宜)

江田島市からの支援

- ・ 清掃に必要な道具類の購入に掛かる費用を負担します(上限あり)。
- ・ 清掃活動で発生した枝木などのゴミをリレーセンターへ搬入するときは、費用を免除します。

《注意事項》

事前に都市整備課に連絡してください。

### 活 動 の 報 告 ( 年 2 回 )

活動の実施について半期ごとに次の2点を提出して報告

- ①清掃等活動実施報告書
- ②活動前後や活動中の様子が分かる写真

《注意事項》

半期ごとの活動実績について

- ・ 4月～9月分は、10月
- ・ 10月～3月分は、4月 に報告してください。

### 報 奨 金 の お 支 払 い ( 年 2 回 )

活動実績を確認した後に、報奨金をお支払いします(下表の年額を2回に分けてお支払いします。)

【公園の面積に応じた基本額】

300㎡未満	10,000円
300㎡以上	100㎡増ごとに3,000円を加算

【施設による加算額】

トイレ	15,000円
池	21,000円

【お問合せはこちら】

〒737-2297 江田島市大柿町大原 505 番地  
江田島市 土木建築部 都市整備課  
TEL : 0823-43-1647 / Mail : toshi@city.etajima.lg.jp